



公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

令和6年7月8日

長野県知事 阿部 守一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

あぐりモールふじみ

諏訪郡富士見町落合字南原山9984-1025 ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

信州諏訪農業協同組合

諏訪市大字四賀字広瀬橋通7841番

3 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)

| 名称 | 代表者氏名 | 住所 |
|--------------|-------|-------------------------|
| 株式会社しまむら | 鈴木 誠 | 埼玉県さいたま市大宮区北袋町一丁目602番1号 |
| 株式会社長野県A・コープ | 山崎 進 | 長野市市場2番地1 |
| 有限会社藤澤薬局 | 藤澤 俊介 | 諏訪郡富士見町富士見3586 |
| 株式会社メガネのナガタ | 永田 滋弘 | 諏訪市四賀2323 |
| 小池 一紀 | — | 諏訪郡富士見町境11411-1 |

(変更後)

| 名称 | 代表者氏名 | 住所 |
|--------------|-------|-------------------------|
| 株式会社しまむら | 鈴木 誠 | 埼玉県さいたま市大宮区北袋町一丁目602番1号 |
| 株式会社長野県A・コープ | 山崎 進 | 長野市市場2番地1 |
| 有限会社藤澤薬局 | 藤澤 俊介 | 諏訪郡富士見町富士見3586 |
| 株式会社メガネのナガタ | 永田 滋弘 | 諏訪市四賀2323 |
| 小池 一紀 | — | 諏訪郡富士見町境11411-1 |
| 株式会社大創産業 | 矢野 靖二 | 広島県東広島市西条吉行東1-4-14 |

4 変更した年月日

令和6年3月29日

5 届出年月日

令和6年5月20日

6 届出書の縦覧の場所

長野県産業労働部産業立地・IT振興課又は諏訪地域振興局商工観光課

7 縦覧の期間

令和6年7月8日から令和6年11月7日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年5月19日付け12産振第137号）様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県産業労働部産業立地・IT振興課又は諏訪地域振興局商工観光課

産業立地・IT振興課

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

令和6年7月8日

長野県知事 阿部 守一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

A・コープあんず店
千曲市大字雨宮317 ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

ながの農業協同組合
長野市大字中御所字岡田131番地14

3 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
(変更前)

| 名称 | 代表者氏名 | 住所 |
|--------------|-------|-----------------|
| 株式会社長野県A・コープ | 山崎 進 | 長野市市場2番地1 |
| 株式会社米音 | 山本 茂 | 千曲市大字稲荷山1782-84 |
| 株式会社伊勢屋薬局 | 飯島 崇 | 千曲市大字稲荷山836 |

(変更後)

| 名称 | 代表者氏名 | 住所 |
|--------------|-------|-------------|
| 株式会社長野県A・コープ | 山崎 進 | 長野市市場2番地1 |
| 株式会社伊勢屋薬局 | 飯島 崇 | 千曲市大字稲荷山836 |

4 変更した年月日

令和6年2月7日

5 届出年月日

令和6年5月20日

6 届出書の縦覧の場所

長野県産業労働部産業立地・IT振興課又は長野地域振興局商工観光課

7 縦覧の期間

令和6年7月8日から令和6年11月7日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年5月19日付け12産振第137号）様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県産業労働部産業立地・IT振興課又は長野地域振興局商工観光課

産業立地・IT振興課

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

令和6年7月8日

長野県知事 阿部 守一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

パウ川中島店
長野市川中島町御厨字寺沢973番2 ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

みずほ信託銀行株式会社

東京都千代田区丸の内一丁目3番3号

3 変更した事項

大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)

| 名称 | 代表者氏名 | 住所 |
|-------------|-------|-------------------|
| みずほ信託銀行株式会社 | 梅田 圭 | 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 |

(変更後)

| 名称 | 代表者氏名 | 住所 |
|-------------|-------|-------------------|
| みずほ信託銀行株式会社 | 笹田 賢一 | 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 |

4 変更した年月日

令和6年4月1日

5 届出年月日

令和6年5月17日

6 届出書の縦覧の場所

長野県産業労働部産業立地・IT振興課又は長野地域振興局商工観光課

7 縦覧の期間

令和6年7月8日から令和6年11月7日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県産業労働部産業立地・IT振興課又は長野地域振興局商工観光課

産業立地・IT振興課

公告

東御市における県営祢津御堂地区祢津御堂換地区土地改良事業の施行に伴う換地計画に基づく換地処分を、令和6年6月21日に行いました。

令和6年7月8日

長野県知事 阿部 守一

農地整備課

公告

令和6年7月1日、諏訪平土地改良区の定款変更を認可しました。

令和6年7月8日

長野県諏訪地域振興局長 竹花 顕宏

農地整備課

公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

令和6年7月8日

長野県長野建設事務所長 坂口 一俊

1 許可番号

令和6年5月30日 長野県長野建設事務所指令6長建第43-5号

- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
須坂市大字小河原字南組沖699-1、699-3
- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名
須坂市大字豊丘23-6
堀川 仁志

都市・まちづくり課

公告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定しました。
令和6年7月8日

長野県佐久建設事務所長 大瀬木 弘

- 1 指定番号 佐久第416号
- 2 指定道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
- 3 指定の年月日 令和6年5月29日
- 4 指定道路の位置 北佐久郡御代田町大字御代田字大林4108-539
- 5 指定道路の延長 46.98メートル
- 6 指定道路の幅員 6.00メートル

建築住宅課

公告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定しました。
令和6年7月8日

長野県上田建設事務所長 中島 俊一

- 1 指定番号 上田第745号
- 2 指定道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
- 3 指定の年月日 令和6年3月27日
- 4 指定道路の位置 東御市滋野字鞍掛乙1743-1
- 5 指定道路の延長 54.05メートル
- 6 指定道路の幅員 6.02メートル

建築住宅課

公告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定しました。
令和6年7月8日

長野県諏訪建設事務所長 胡桃 敏成

- 1 (1) 指定番号 諏訪第1055号
- (2) 指定道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
- (3) 指定の年月日 令和6年4月19日
- (4) 指定道路の位置 茅野市仲町4598-4
- (5) 指定道路の延長 16.80メートル
- (6) 指定道路の幅員 4.82メートル
- 2 (1) 指定番号 諏訪第1056号
- (2) 指定道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
- (3) 指定の年月日 令和6年5月1日
- (4) 指定道路の位置 茅野市米沢字蟹砂353-4
- (5) 指定道路の延長 34.64メートル

- (6) 指定道路の幅員 4.32メートル
- 3 (1) 指定番号 諏訪第1057号
- (2) 指定道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
- (3) 指定の年月日 令和6年5月30日
- (4) 指定道路の位置 茅野市玉川字小堂見3143-8
- (5) 指定道路の延長 33.85メートル
- (6) 指定道路の幅員 4.39メートル
- 4 (1) 指定番号 諏訪第1058号
- (2) 指定道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
- (3) 指定の年月日 令和6年6月12日
- (4) 指定道路の位置 諏訪郡下諏訪町字原東392-1
- (5) 指定道路の延長 32.85メートル
- (6) 指定道路の幅員 4.79～4.925メートル

建築住宅課

公告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定しました。
令和6年7月8日

長野県伊那建設事務所長 川上 学

- 1 (1) 指定番号 伊那第629号
- (2) 指定道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
- (3) 指定の年月日 令和6年4月9日
- (4) 指定道路の位置 上伊那郡南箕輪村7206-3、7213-3
- (5) 指定道路の延長 78.29メートル
- (6) 指定道路の幅員 6.00メートル
- 2 (1) 指定番号 伊那第630号
- (2) 指定道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
- (3) 指定の年月日 令和6年5月31日
- (4) 指定道路の位置 駒ヶ根市飯坂1丁目15044-14、15044-15、15044-23、15044-24、15044-25、15044-26
- (5) 指定道路の延長 14.41メートル
- (6) 指定道路の幅員 6.02メートル
- 3 (1) 指定番号 伊那第631号
- (2) 指定道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
- (3) 指定の年月日 令和6年6月10日
- (4) 指定道路の位置 上伊那郡南箕輪村字中川原4285-4
- (5) 指定道路の延長 35.74メートル
- (6) 指定道路の幅員 6.02メートル

建築住宅課

公告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定しました。
令和6年7月8日

長野県長野建設事務所長 坂口 一 俊

- 1 (1) 指定番号 長野第881号
- (2) 指定道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
- (3) 指定の年月日 令和6年3月28日
- (4) 指定道路の位置 千曲市大字八幡字薬師堂2002-7、2002-8、2002-14
- (5) 指定道路の延長 28.06メートル
- (6) 指定道路の幅員 4.79メートル

- 2 (1) 指定番号 長野第882号
(2) 指定道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
(3) 指定の年月日 令和6年4月25日
(4) 指定道路の位置 須坂市臥竜1丁目596-20
(5) 指定道路の延長 28.74メートル
(6) 指定道路の幅員 4.00メートル

建築住宅課

公告

次のとおり随意契約の相手方を決定しました。

令和6年7月8日

長野県警察本部長 鈴木達也

- 1 随意契約に係る物品等の名称及び調達数量
警察用航空機（レオナルド式AW139型ヘリコプター）用機体補用部品 42品目
- 2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地
(1) 名称 長野県警察本部警務部会計課
(2) 所在地 長野市大字南長野字幅下692-2
- 3 随意契約の相手方を決定した日
令和6年5月27日
- 4 随意契約の相手方の名称及び所在地
(1) 名称 三井物産エアロスペース株式会社
(2) 所在地 東京都千代田区丸の内一丁目8番2号
- 5 随意契約に係る契約金額
52,598,766円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約の理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条第1項第1号

会計課